



令和4年8月19日

令和4年第4回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和4年第4回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例3件、人事1件、その他7件、補正予算4件、合計16件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

6月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

- ・令和4年度中津川市国民健康保険事業会計補正予算（専第6号）

（条例）

1、中津川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業制度の整備を行うため、改正する。

- ・令和3年人事院勧告により、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、令和4年10月1日に施行されることに伴い、地方公務員においても国家公務員と同様に、育児休業の取得回数が原則1回までから原則2回までに緩和される。
- ・人事院規則が改正され、育児休業の取得制限の緩和等、育児休業制度の整備が行われたため、国家公務員に準拠して改正を行う。

① 育児休業の取得回数制限の緩和に関する所要の措置

- i 育児休業の取得回数が原則1回までから原則2回までに緩和されることに伴い、再度の育児休業取得に係る育児休業等計画書の提出による申し出の規定を削除
- ii 任期付職員について規定を整備

② 非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和

③ 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化

- i 非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、最長で子が2歳に達する日まで取得可能とする要件について、夫婦交替での取得や、特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定を整備

- ・施行期日 令和4年10月1日

2、中津川市税条例等の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、改正する。

① 中津川市税条例の一部改正

- i 住宅借入金等特別税額控除の延長及び不要規定の削除

令和4年から令和7年までの間に居住した者のうち、所得税で控除しきれなかった額を、控除限度額（最高9.75万円）の範囲内において個人住民税か

ら控除することから、規定を改める。及び、当該改正により包含されることとなった不要規定を削除する。

- ii 公的年金等控除額の算出方法の見直し
公的年金等控除額を算出する際、現年分離課税される退職所得を含まない合計所得を用いることとするため、規定を改める。
- iii 扶養親族申告書に配偶者の氏名を追加
配偶者が退職手当等を有する場合に、課税に必要な情報を確実に把握できるように、扶養親族申告書に配偶者の氏名を記載させるため、規定を加える。
- iv 所得税と個人住民税の課税方式の一致
上場株式等の配当所得等について、所得税と課税方式を一致させるため、規定を改める。
- v 固定資産課税台帳等に記載する住所に代わる事項の追加
固定資産課税台帳記載事項証明書の交付等を行う際に、DV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合は、当該住所に代わり、新たに法務局から通知される事項（住所に代わる事項）を記載することとするため、規定を加える。
- vi 地方税法の改正に伴い、項ずれが生じたことから、規定を整理する。

②中津川市税条例の一部を改正する条例の一部改正

- i 扶養親族申告書に扶養親族の氏名を追加
扶養親族が退職手当等を有する場合に、課税に必要な情報を確実に把握できるように、扶養親族申告書に扶養親族の氏名を記載させるため、規定を加える。

- ・ 施行期日 ① i iii vi 令和5年1月1日
 ii iv 令和6年1月1日
 v 令和6年4月1日
 ② i 令和5年1月1日

3、中津川市認定こども園の設置等に関する条例の一部改正について

幼保連携型認定こども園として、阿木こども園、やさかこども園、加子母こども園及び蛭川こども園を設置するため、改正する。

- ・ 認定こども園として、阿木こども園、やさかこども園、加子母こども園及び蛭川こども園を加える。
- ・ 中津川市保育所の設置等に関する条例から、阿木保育園、坂下保育園、川上保育園、加子母保育園及び蛭川保育園を削る。
- ・ 施行期日 令和5年4月1日

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 すずむら まさき
 鈴村 正樹 (再任)

(その他)

1、財産の取得について

- ・財産の種別 (仮称) 市民交流プラザ備品 一式 (スチール家具・OA家具等)
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 36,300,000円
- ・契約の相手方 中津川市太田町1丁目5番29号
有限会社 三弘商事
代表取締役 三宅 正朗

2、財産の取得について

- ・財産の種別 小中学校教師用情報機器端末 550台
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 23,637,350円
- ・契約の相手方 岐阜市吉野町6丁目16番地
富士電機ITソリューション株式会社岐阜支店
支店長 葛西 伸彦

3、財産の取得について

- ・財産の種別 中津川市立福岡小学校児童用学習机・事務備品 一式
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 28,600,000円
- ・契約の相手方 中津川市太田町1丁目5番29号
有限会社 三弘商事
代表取締役 三宅 正朗

4、工事請負契約の締結について 【初日議決】

- ・工事名 中津川公園陸上競技場第3種公認継続整備工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 157,300,000円
- ・契約の相手方 中津川市中津川2337番地の2
株式会社 梅田組
代表取締役 三尾 郷

5、字の区域の変更について

- ・ 県営土地改良事業（八布施地区）の工事が完了したことに伴い、今後、当該事業による区画形状の変更に伴う換地処分を実施するにあたり、字の区域の変更が必要であるため、変更する。
- ・ 変更内容 福岡字中八布施の一部を福岡字横手に変更する。

6、指定管理者の指定について

- ・ 施設名 中津川市ふれあい牧場
- ・ 指定先 株式会社 セツ平高原
- ・ 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

7、中津川市過疎地域持続的発展計画の変更について

- ・ 令和2年国勢調査の結果により、旧川上村の区域と旧加子母村の区域が新たに過疎地域に追加されたことに伴い、計画を変更する。
- ・ 計画区域 旧山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村の区域
- ・ 変更内容 中津川市過疎地域持続的発展計画書に、旧川上村の区域及び旧加子母村の区域における地域の持続的発展に関する基本方針、目標、施策ごとの具体的な事業計画を加える。
- ・ 計画期間 令和3年度から令和7年度まで

(補正予算)

(その1)

- 1 令和4年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】

(その2)

- 2 令和4年度中津川市一般会計補正予算
- 3 " 国民健康保険事業会計補正予算
- 4 " 介護保険事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊
電話：0573-66-1111（内線441）